

令和3年3月1日

令和3年第1回神奈川県議会定例会

防災警察常任委員会資料

(令和3年2月25日付託分)

警 察 本 部

令和3年度当初予算

- 1 令和3年度当初予算の内容【警察本部関係】…………… 1
- 2 令和3年度一般会計当初予算歳出の主な事業【警察本部関係】…………… 2
- 3 警察施設整備費の主な事業について【警察本部関係】…………… 4
- 4 令和3年度一般会計当初予算給与費明細について【警察本部関係】…………… 5
- 5 令和3年度一般会計当初予算継続費について【警察本部関係】…………… 6
- 6 令和3年度一般会計当初予算債務負担行為について【警察本部関係】…………… 8

議案（条例その他）

- 7 公安委員会の委員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例の概要…………… 10
- 8 神奈川県地方警察職員定数条例の一部を改正する条例の概要…………… 11

令和2年度2月補正予算

- 9 令和2年度2月補正予算の内容【警察本部関係】…………… 12
- 10 令和2年度一般会計2月補正予算給与費明細について【警察本部関係】…………… 13
- 11 令和2年度一般会計2月補正予算継続費について【警察本部関係】…………… 14
- 12 令和2年度一般会計2月補正予算繰越明許費について【警察本部関係】…………… 15

議案（令和2年度 条例その他）

- 13 和解の概要…………… 16

1 令和3年度当初予算の内容【警察本部関係】

(一般会計)

(単位 千円)

内 訳 科目	本 年 度 当 初 予 算 額	前 年 度 当 初 予 算 額	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳				説 明
				特 定 財 源			一 般 財 源	
				国 庫 支 出 金	県 債	そ の 他		
(款) 警察費	196,884,379	197,344,487	△460,108	3,133,769	3,138,000	10,638,655	179,973,955	
(項) 警察管理費	188,412,997	188,868,519	△455,522	1,736,235	1,568,000	7,880,908	177,227,854	
(項) 警察活動費	8,471,382	8,475,968	△4,586	1,397,534	1,570,000	2,757,747	2,746,101	
小 計	196,884,379	197,344,487	△460,108	3,133,769	3,138,000	10,638,655	179,973,955	
						1,711,449	△1,711,449	その他 特定 収入
警 察 本 部 計	196,884,379	197,344,487	△460,108	3,133,769	3,138,000	12,350,104	178,262,506	

2 令和3年度一般会計当初予算歳出の主な事業【警察本部関係】

(1) 10款 警察費 1項 警察管理費

- ・ 委員報酬、委員会運営費
23,525千円 【予算に関する説明書 163頁】
- ・ 給与費 166,104,583千円 【予算に関する説明書 163頁】
- ・ 会計年度任用職員報酬等
2,812,333千円 【予算に関する説明書 163頁】
- ・ 警察管理運営費 3,160,011千円 【予算に関する説明書 163頁】
警察活動の基盤となる警察本部、警察署等の警察施設の維持管理及び運営を行う。
- ・ 電子計算組織運営費
2,625,104千円 【予算に関する説明書 163頁】
警察活動に必要な各種コンピュータプログラムの開発やパソコンの整備等を行う。
- ・ 車両維持費 1,453,775千円 【予算に関する説明書 164頁】
警察活動の基盤となる警察車両の維持管理等を行う。
- ・ 装備及び被服調製費 958,303千円 【予算に関する説明書 164頁】
警察活動に必要な各種装備品の整備や警察職員の制服等の調製を行う。
- ・ ヘリコプター維持費 476,360千円 【予算に関する説明書 164頁】
警察活動に必要な警察用航空機の維持管理等を行う。
- ・ 運転免許センター運営費
2,068,886千円 【予算に関する説明書 164頁】
自動車運転免許証の作成や運転免許センターに必要な機器等を整備するとともに、運転免許センターの維持管理及び運営を行う。

(2) 10款 警察費 2項 警察活動費

- 各種警戒経費 111,165千円 【予算に関する説明書 165頁】
地域警察活動に使用するための装備資機材の整備等を行う。

- オリンピック・パラリンピック推進事業費
166,000千円 【予算に関する説明書 165頁】
オリンピック・パラリンピックに向けた警備諸対策を推進する。

- 大災害対策費 77,194千円 【予算に関する説明書 165頁】
大規模災害等が発生した際に迅速・的確な応急対策活動を実施するため、訓練や装備資機材の整備等を行う。

- 通信指令設備等維持管理費
572,108千円 【予算に関する説明書 165頁】
事件、事故の発生に際し、総合的な指揮を行うための通信指令設備の維持管理を行う。

- 刑事警察活動費 992,711千円 【予算に関する説明書 165頁】
特殊詐欺やサイバー犯罪等に迅速かつ的確に対処するための各種対策、捜査資機材の整備等を行う。

- 交通警察活動費 1,165,464千円 【予算に関する説明書 166頁】
交通違反の指導取締り、交通事故処理、ひき逃げ事件等の捜査に必要な資機材の整備等を行う。

- 交通安全施設整備費
4,051,362千円 【予算に関する説明書 166頁】
円滑な交通環境の構築を推進するため、交通信号機の改良や新設、道路標識の設置、道路標示の補修、交通信号機専用柱の更新などを行い、交通安全施設を整備する。

3 警察施設整備費の主な事業について【警察本部関係】

10款 警察費 1項 警察管理費

警察施設整備費 2,248,276千円

- ・ 緑警察署新築工事費 718,000千円
令和3年度に完成予定の緑警察署の建替え工事を行う。
- ・ 警察署新築工事推進費 125,814千円
津久井警察署建設予定地の発掘調査等を行う。
- ・ 交番新築工事費 549,840千円
交番、駐在所の建替え工事を行う。
- ・ 警察署耐震補強工事費 88,000千円
旭警察署の耐震補強工事を行う。
- ・ 運転免許センター特定事業費 766,622千円
民間活力の活用による運転免許センターの整備等を行う。

4 令和3年度一般会計当初予算給与費明細について【警察本部関係】

(警察職員)

区分	増減額	増減事由別内訳		説明	備考																																
給料	千円 130,012	昇給に伴う増加分	千円 241,917																																		
		その他の増減分	△111,905	予算計上人員増に伴う増分 68,564千円 その他の減分 △180,469千円	令和3年度計上人員 17,484人 令和2年度計上人員 17,457人 差 引 27人																																
職員手当	132,955	制度改正に伴う減分	△333,275	期末手当	期末手当 支給率（月分） 管理職手当1種～3種の職員以外の者 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>6月</th> <th>12月</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>改定後</td> <td>1.275</td> <td>1.275</td> <td>2.55</td> </tr> <tr> <td>改定前</td> <td>1.3</td> <td>1.3</td> <td>2.60</td> </tr> <tr> <td>比較</td> <td>△0.025</td> <td>△0.025</td> <td>△0.05</td> </tr> </tbody> </table> 管理職手当1種～3種の職員 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>6月</th> <th>12月</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>改定後</td> <td>1.075</td> <td>1.075</td> <td>2.15</td> </tr> <tr> <td>改定前</td> <td>1.10</td> <td>1.10</td> <td>2.20</td> </tr> <tr> <td>比較</td> <td>△0.025</td> <td>△0.025</td> <td>△0.05</td> </tr> </tbody> </table>	区分	6月	12月	計	改定後	1.275	1.275	2.55	改定前	1.3	1.3	2.60	比較	△0.025	△0.025	△0.05	区分	6月	12月	計	改定後	1.075	1.075	2.15	改定前	1.10	1.10	2.20	比較	△0.025	△0.025	△0.05
		区分	6月	12月	計																																
改定後	1.275	1.275	2.55																																		
改定前	1.3	1.3	2.60																																		
比較	△0.025	△0.025	△0.05																																		
区分	6月	12月	計																																		
改定後	1.075	1.075	2.15																																		
改定前	1.10	1.10	2.20																																		
比較	△0.025	△0.025	△0.05																																		
		その他の増減分	466,230	予算計上人員増に伴う増分 37,402千円 地域手当、期末・勤勉手当、 退職手当等の増減分 428,828千円																																	

5 令和3年度一般会計当初予算継続費について【警察本部関係】

継続費についての前前年度末までの支出額、前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額並びに事業の進行状況等に関する調書

(変更)

款 項 事業名	全 体 計 画							前 年 末 で の 支 出 額	前 年 末 ま の 支 出 額	前 年 度 ま で の 支 出 額 (見込)	当 年 支 出 予 定 額	該 年 度 支 出 予 定 額	当 該 年 度 末 ま で の 支 出 予 定 額	翌 年 度 以 降 の 支 出 予 定 額	継 続 の 費 の 額 に 対 す る 進 捗 率		
	年 度	区 分	年 割 額	左 の 財 源 内 訳												一 般 財 源	
				特 定 財 源			千 円										
				国 庫 支 出 金	県 債	そ の 他											
10 警察費	元	補正前 の 額	千円 63,000	千円 4,495	千円 55,000	千円 -	千円 3,505										
		補正 の 額	-	-	-	-	-										
		補正後 の 額	63,000	4,495	55,000	-	3,505										
1 警察 管理費	2	補正前 の 額	1,372,000	292,215	809,000	-	270,785										
		補正 の 額	-	-	-	-	-		1,435,000		-	1,435,000					67
		補正後 の 額	1,372,000	292,215	809,000	-	270,785										
緑警察署 新築工事 費	3	補正前 の 額	718,000	-	-	-	718,000										
		補正 の 額	-	152,853	423,000	-	△575,853			-	718,000	718,000					33
		補正後 の 額	718,000	152,853	423,000	-	142,147										
計	計	補正前 の 額	2,153,000	296,710	864,000	-	992,290										
		補正 の 額	-	152,853	423,000	-	△575,853			-	1,435,000	718,000	2,153,000				100
		補正後 の 額	2,153,000	449,563	1,287,000	-	416,437										

(変 更)

款 項 事業名	全 体 計 画							前 年 末 で 支 出 額	前 度 ま の 支 出 額	前 年 ま で の 支 出 額 (見込)	当 年 支 予 定 額	該 度 出 予 定 額	当 該 年 度 ま た の 出 予 定 額	翌 年 の 出 予 定 額	年 度 の 出 予 定 額	継 続 の 額 に 対 す る 進 捗 率	
	年 度	区 分	年 割 額	左 の 財 源 内 訳													一 般 財 源
				特 定 財 源			一 般 財 源										
				国 庫 支 出 金	県 債	そ の 他											
10 警察費	2	補正前 の 額	千円 133,000	千円 33,171	千円 48,000	千円 -	千円 51,829	千円 -	千円 133,000	千円 -	千円 133,000	千円 -	千円 -	%	60		
		補正 の 額	-	-	-	-	-										
		補正後 の 額	133,000	33,171	48,000	-	51,829										
1 警察 管理費	3	補正前 の 額	88,000	-	-	-	88,000	-	-	88,000	88,000	-	-	%	40		
		補正 の 額	-	22,114	32,000	-	△54,114										
		補正後 の 額	88,000	22,114	32,000	-	33,886										
警察署耐 震補強工 事費	計	補正前 の 額	221,000	33,171	48,000	-	139,829	-	133,000	88,000	221,000	-	-	%	100		
		補正 の 額	-	22,114	32,000	-	△54,114										
		補正後 の 額	221,000	55,285	80,000	-	85,715										

6 令和3年度一般会計当初予算債務負担行為について【警察本部関係】

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(既設定及び新規設定)

事 項	限 度 額 千円	区 分	期 間	金 額 千円	左 の 財 源 内 訳		
					特定財源	国庫支出金	千円
警察職員宿舍整備運営事業損失補償	総戸数の家賃総額に入居補償率90パーセントを乗じて得た額から入居戸数の家賃総額を除いた額	前年度末までの支出(見込)額		—	特定財源	国庫支出金	—
		当該年度以降の支出予定額	令和3年度～令和36年度	総戸数の家賃総額に入居補償率90パーセントを乗じて得た額から入居戸数の家賃総額を除いた額	一般財源	そ の 他	—
警察職員宿舍整備運営事業(第2期)損失補償及び除却費	総戸数の家賃総額に入居補償率90パーセントを乗じて得た額から入居戸数の家賃総額を除いた額に除却費993,977千円を加えた額	前年度末までの支出(見込)額	平成30年度～令和2年度	966,600	特定財源	国庫支出金	—
		当該年度以降の支出予定額	令和3年度～令和42年度	総戸数の家賃総額に入居補償率90パーセントを乗じて得た額から入居戸数の家賃総額を除いた額	一般財源	そ の 他	—
津久井警察署新築工事費	1,957,000	前年度末までの支出(見込)額		—	特定財源	国庫支出金	434,560
		当該年度以降の支出予定額	令和3年度～令和5年度	1,957,000	一般財源	県 債	1,140,000
交番新築工事費	456,000	前年度末までの支出(見込)額		—	特定財源	そ の 他	—
		当該年度以降の支出予定額	令和3年度～令和53年度	456,000	一般財源	国庫支出金	288,000
						一般財源	168,000

(既設定及び新規設定)

事 項	限 度 額	区 分	期 間	金 額	左 の 財 源 内 訳		
運転免許センター特定事業費	千円 24,277,107	前年度未 までの支出 (見込)額	平成27年度 ～	千円 13,254,455	特定財 源	国庫支出金	千円 —
			令和2年度			県 債	396,000
		当該年度 以降の支出 予 定 額	令和3年度 ～	11,022,652		そ の 他	—
			令和20年度			一般財源	10,626,652
交番等警察施設 分割購入費	3,717,000	前年度未 までの支出 (見込)額	平成11年度 ～	2,476,375	特定財 源	国庫支出金	—
			令和2年度			県 債	—
		当該年度 以降の支出 予 定 額	令和3年度 ～	1,240,625		そ の 他	—
			令和11年度			一般財源	1,240,625

7 公安委員会の委員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例の概要

(1) 改正の趣旨

警察庁において、行政手続きにおける押印等の廃止に向け、内閣府令及び国家公安委員会規則の改正に着手していることから、公安委員会の委員の服務の宣誓における押印の廃止を行うため、所要の改正を行うものである。

(2) 改正の内容

宣誓書への押印を廃止する。（第2条関係）

(3) 施行期日

令和3年4月1日

8 神奈川県地方警察職員定数条例の一部を改正する条例の概要

(1) 改正の趣旨

遺失物対応の体制強化等に伴い、警察官以外の職員定数について、所要の改正を行うものである。

(2) 改正の内容

警察官以外の職員の定数を27人増員する。（第2条関係）

(3) 施行期日

令和3年4月1日

9 令和2年度2月補正予算の内容【警察本部関係】

(一般会計)

(単位 千円)

内訳 科目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳				説明
				特定財源			一般財源	
				国庫支出金	県債	その他		
(款) 警察費	197,571,647	△1,290,151	196,281,496	△413,919	210,000	△813,568	△272,664	
(項) 警察 管理費	189,004,365	△1,146,350	187,858,015	△405,852	210,000	△685,590	△264,908	給与費 △545,329 会計年度任用 職員報酬等 △120,217 警察管理運営 費 △114,623
(項) 警察 活動費	8,567,282	△143,801	8,423,481	△8,067	—	△127,978	△7,756	各種警戒費 △24,964 交通安全施設 維持管理費 △71,095
小 計	197,571,647	△1,290,151	196,281,496	△413,919	210,000	△813,568	△272,664	
						—	—	その他 特定収入
一般会計 計	197,571,647	△1,290,151	196,281,496	△413,919	210,000	△813,568	△272,664	

10 令和2年度一般会計2月補正予算給与費明細について【警察本部関係】

(警察職員)

区分	増減額	増減事由別内訳	説明	備考																																
職員手当	千円 △486,751	制度改正に伴う減分	千円 △326,034	期末手当 支給率（月分） 管理職手当1種～3種の職員以外の者 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>6月</th> <th>12月</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>改定後</td> <td>1.30</td> <td>1.25</td> <td>2.55</td> </tr> <tr> <td>改定前</td> <td>1.30</td> <td>1.30</td> <td>2.60</td> </tr> <tr> <td>比較</td> <td>0</td> <td>△0.05</td> <td>△0.05</td> </tr> </tbody> </table> 管理職手当1種～3種の職員 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>6月</th> <th>12月</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>改定後</td> <td>1.10</td> <td>1.05</td> <td>2.15</td> </tr> <tr> <td>改定前</td> <td>1.10</td> <td>1.10</td> <td>2.20</td> </tr> <tr> <td>比較</td> <td>0</td> <td>△0.05</td> <td>△0.05</td> </tr> </tbody> </table>	区分	6月	12月	計	改定後	1.30	1.25	2.55	改定前	1.30	1.30	2.60	比較	0	△0.05	△0.05	区分	6月	12月	計	改定後	1.10	1.05	2.15	改定前	1.10	1.10	2.20	比較	0	△0.05	△0.05
		区分	6月		12月	計																														
改定後	1.30	1.25	2.55																																	
改定前	1.30	1.30	2.60																																	
比較	0	△0.05	△0.05																																	
区分	6月	12月	計																																	
改定後	1.10	1.05	2.15																																	
改定前	1.10	1.10	2.20																																	
比較	0	△0.05	△0.05																																	
		退職手当の減分	△160,717	執行残分																																

11 令和2年度一般会計2月補正予算継続費について【警察本部関係】

継続費についての前前年度末までの支出額、前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額並びに事業の進行状況等に関する調書

(変更)

款 項 事業名	全 体 計 画							前 年 末 で の 支 出 額	前 年 末 ま の 支 出 額	前 年 度 ま で の 支 出 額 (見込)	当 年 支 出 予 定 額	該 年 度 支 出 予 定 額	当 該 年 度 末 ま で の 支 出 予 定 額	翌 年 度 以 降 の 支 出 予 定 額	継 続 の 費 の 額 に 対 す る 進 捗 率	
	年 度	区 分	年 割 額	左 の 財 源 内 訳												一 般 財 源
				特 定 財 源			千 円									
				国 庫 支 出 金	県 債	そ の 他										
10 警察費	30	補正前 の 額	千円 95,000	千円 21,931	千円 54,000	千円 -	千円 19,069	千円 40,796	千円 40,796	千円 -	千円 40,796	千円 -	千円 -	%		
		補正 の 額	-	-	-	-	-									
		補正後 の 額	95,000	21,931	54,000	-	19,069									
1 警察 管理費	元	補正前 の 額	1,243,000	285,111	953,000	-	4,889	-	693,987	-	693,987	-	-	38		
		補正 の 額	-	-	-	-	-									
		補正後 の 額	1,243,000	285,111	953,000	-	4,889									
浦賀警察 署新築工 事費	2	補正前 の 額	573,000	131,591	330,000	-	111,409	-	-	1,110,217	1,110,217	-	-	60		
		補正 の 額	△66,000	4,858	△53,000	-	△17,858									
		補正後 の 額	507,000	136,449	277,000	-	93,551									
計	計	補正前 の 額	1,911,000	438,633	1,337,000	-	135,367	40,796	734,783	1,110,217	1,845,000	-	-	100		
		補正 の 額	△66,000	4,858	△53,000	-	△17,858									
		補正後 の 額	1,845,000	443,491	1,284,000	-	117,509									

【議案（令和2年度予算）13頁 定県第153号議案】

12 令和2年度一般会計2月補正予算繰越明許費について【警察本部関係】

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
10 警察費			29,209
	1 警察管理費		29,209
		警察施設各所営繕費	29,209

13 和解の概要

(1) 目的

藤沢市大鋸1203番地の7地先道路上において発生した交通事故に伴う損害賠償請求事件について、民事訴訟法第89条により横浜地方裁判所から和解勧告があり、これに応じるものである。

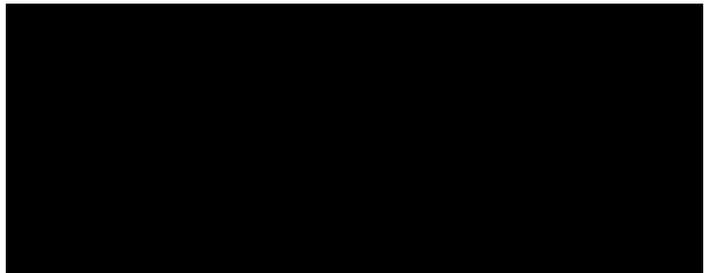
(2) 和解の内容

ア 件名

藤沢市大鋸1203番地の7地先道路上において発生した交通事故に伴う損害賠償請求事件に係る和解

イ 和解の相手方及び和解金額

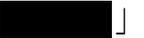
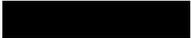
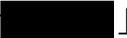
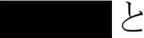
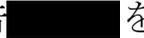
(ア) 和解の相手方（原告）



東京都千代田区丸の内一丁目2番1号
東京海上日動火災保険株式会社
代表取締役 広瀬伸一

(イ) 和解金額 相手方に対する和解金134万3,000円の支払、相手方による和解金46万1,000円の支払

(3) 事故の内容

平成28年4月18日、神奈川県藤沢警察署管内において、（以下「原告」という。）は、（以下「原告」といい、原告と原告を総称して「第1事件原告」という。）所有の普通乗用自動車（以下「原告車両」という。）を運転し、丁字路交差点で左折した際、速度取締中であつた神奈川県警察第二交通機動隊員（以下「訴外隊員」という。）が運転する交通取締用自動二輪車（以下「白バイ」という。）と衝突する人身交通事故（以下「本件事故」という。）を発生させた。

(4) 訴訟の経過

ア 第1事件原告は、本件事故について、

- ・ 訴外隊員は、制限速度を大幅に超える速度で白バイを運転し、原告車両に追突した。白バイは走行に当たり、赤色灯を点灯せず、サイレンを鳴らしていない
- ・ 本件事故は、訴外隊員が前方を走行する原告車両の動静を注視することなく、制限速度を大幅に超える速度で直進の上、追突したものであり、注意義務違反である
- ・ 神奈川県は、国家賠償法第1条第1項に基づき、第1事件原告に対し賠償する責任を負う

などと主張し、神奈川県に対し、約281万円の損害賠償を求め、平成30年10月6日、横浜地上裁判所に提訴した。

イ 原告■■■■と自動車保険契約を締結している東京海上日動火災保険株式会社（以下「第2事件原告」という。）は、

- ・ 訴外隊員は、速度超過の原動機付自転車を追跡中であったため、制限速度を超過する走行をしていたにもかかわらず、原告車両を無理に追い越そうとして失敗し、後部に追突したものであり、被告の責任は10割である。
- ・ 第2事件原告は、本件事故に関し、保険法第25条第1項に基づき、被保険者（原告■■■■）に代位して、被告に対し原告車両の修理費等を請求する権利を取得した

などと主張し、神奈川県に対し、約50万円の損害賠償を求め、平成31年3月6日、横浜地方裁判所に提訴した。

ウ 本訴訟について審理を継続していたところ、令和2年12月3日、横浜地方裁判所から、

- ・ 白バイが赤色灯を点灯していたことを前提とするが、他方で衝突位置には争いがあるところ、原告車両の損傷が後方から入力されていること

等に鑑み、原告■■■■側及び訴外隊員側の過失割合をそれぞれ50%とする和解案が提示された。